

**第 2 回淀川区区政会議部会でのご意見  
—運営方針について—**

## 平成30年度淀川区区政会議 第2回教育・子育て部会 議事要旨

### 【子育て支援】

#### ●子育て支援担当から委員の意見をお聞かせ願いたいこと

子育て支援室では毎日のように児童虐待の疑いのあるケースに対応しています。児童虐待が多い要因として、子育てについて相談できる人がおらず孤立孤独を感じている等様々なフォローを必要とする子育てでしんどい思いをされている保護者が多いと感じております。地域において、こういう事をしているという事例やこういう事ができないか等のご意見を是非お聞かせ頂きたいです。(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ・最近も虐待で小学生が亡くなったという話がニュースでありましたが、なかなかなくなりません。行政も対応はしてくれていると思いますが、行政、児童相談所がやることは決まっているので、それ以上やりようがないのではないのでしょうか。子育てをされている当事者自身ではなく、周りの人に変わってもらうようにしないとなくなっていくのではないかと思います。子育てをされている当事者を助けながら、同時に周りの人の意識を変えていくような事に目を向けた方が少しは虐待がなくなっていくのではないかと思います。(中道委員)

⇒区役所でも、区内の保育所、幼稚園、学校を巡回し、いろんな情報をキャッチしようと取り組んでいます。併せて、区役所の子育て支援室では、何か困った事があれば、相談して頂けるという事も情報提供させて頂いております。(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ・幼児教育の無償化に伴って、現場で働いている保育士さんの負担が増えるのではないかと心配です。今からでも想像ができる事や何かが変わってきている事とかありますか。(岡鼻委員)

⇒幼児教育の無償化が進めば、負担が軽くなることにより保育所入所を考える方が増加し、待機児童問題がより深刻になるかもしれないと懸念しております。また、保育士の人材確保も問題になっております。大阪市内でも関係部局で、保育士の質を落とさずに保育士を確保する取り組みを進めていこうとしています。取り組みの一つとして、講習を受けて頂いたら

保育士に準じるような資格を得られる制度もございます。(川谷保健・子育て支援担当課長)

## 【学校教育支援】

- ・来年度は、漢字検定を中学校に加えて、小学校を追加するという事です、漢字で読解力がつくのか少し疑問に思います。(中道委員)

⇒漢字検定については、直接的ではないですが、子どもたちにまず漢字に親しんでもらうことにより、少しでも国語力向上につながっていくきっかけになればいいと考えております。(榊原教育支援担当課長)

## 【区政会議後の補足】

- ・漢字検定では、漢字の「読む」「書く」だけでなく、漢字の意味を理解し、文章の中で適切に使える能力の向上もめざしています。その目的の達成のためには、日ごろ、学校での読書ボランティアの皆さんの活動や家庭での読書などの取組が非常に大きいとも考えております。区役所ではそうした活動を支援するため、各小学校に整備した「はぐくみ文庫」のさらなる充実等を、地域ボランティアの皆さんと相談しながら今後も進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご支援よろしく申し上げます。
- ・私は図書ボランティアをしており、読解力をつけるには読書が一番いいと思います。本が好きな子は本当にすごく読みますが、全く興味がない子は本当に読みません。読む事自体が嫌いな子には、漫画でもとにかく文字を読む事から始めたらいいと思います。図書ボランティアをしてて思う事は、学校の先生もすごく忙しそうだし、子ども達も忙しそうで、学校自体が余裕がないと感じます。学校にもよると思いますが、何か改善ができたらいいと思いますがなかなか難しいです。(中道委員)

⇒私達も子どもさんや教員の方が忙しいというのは実感しております。このため、学校はもとより地域や保護者、PTAの方々等からもいろいろご意見を頂きながら、体力については、学校に講師を派遣する等授業の中にサポートとして入り込むような取り組みができています。学力についてもそんなサポートができたらいいと思いますが、授業に入り込むようなサポートは、現在、学校教育法や先生の位置づけがあり難しい

ところです。(榊原教育支援担当課長)

【区政会議後の補足】

- ・大阪市の31年度予算では、学校の負担軽減のための取組として、教員の長時間勤務解消するための「スクールサポートスタッフ配置事業」や学校での様々な課題に対応するための「大阪市版スクールロイヤー事業」などが新たに盛り込まれているところです。
- ・地域の小学校では、ボランティアが図書室を開放していますが、図書室がかなり離れていて、子ども達も遊びを優先するのでなかなか利用してもらえない。各階の廊下に本を入れた小さな箱を置いたところ、休み時間等に読んでくれているみたいです。(山本委員)
- ・地域の小学校でも移動書架を職員室前に置いて本を読んでもらうようにしていたり、玄関に本を並べ子どもが本に親しめるような工夫をしています。(石田委員)
- ・教室の前に担任の先生がセレクトした本を10冊か15冊並べてあり、休み時間でもあいている時に読んでもらえるようにしています。区役所では直接指導できないと思いますが、声を出して本を読むという事はすごく大事だと思います。自分で読んでいるだけだと読めない漢字があっても飛ばして読んでしまいがちですが、音読し誰かが読んでいるのを聞くと読み方がわかるようになります。学校の教科書をみんなで5分でもいいので全員で声を出し音読すると、耳からも入るし、本を一人で読むのが苦手な子もいるのでいいと思います。(福島委員)

⇒区役所で開催した「ものがたりのちから」という絵本展の中で、中学校の生徒さんが読み聞かせをしてくれたのですが、聞いている子ども達のためにもなりますが、読み聞かせをしてくれている生徒さん達のためにもなると思います。今の学力テストはすごく難しいので、問題を見た瞬間にあきらめる事がないように読解力を強化していかないといけないと思います。(榊原教育支援担当課長)

●学校教育支援担当から委員の意見をお聞かせ願いたいこと

ヨドネルも引き続き取り組んでいこうと思いますが、皆様のご意見を参

考に来年度以降は、子ども達だけに働きかけるよりも保護者や子ども達を取り巻く大人達にも働きかけていきたいと考えております。それについてやそれ以外にもヨドネルの取り組みに対してご意見をお聞かせください。

(榊原教育支援担当課長)

・睡眠時間を削ってでもゲームやLINEの為にスマホを見続けている子ども達が多いと聞くので、ルールを決めたり、使い方の講習会をしてあげる事が必要だと思います。また、子ども達の睡眠に対するアンケートは、子ども達が答えるものなので、睡眠時間に布団には入っているが、寝てはいない時間も含まれており、本当の睡眠時間ははかれていないので、アンケートの取り方にも少し工夫が必要だと思います。(福島委員)

・私は消費者センターでボランティアをしていますが、LINEの使い方によっては意図しないで個人情報教えてしまう等の危険を知らないで子ども達が使っているように思い心配しています。携帯電話を持つような時期に学校全体で勉強会を開催する等の取り組みをした方がいいと思います。(山本委員)

⇒文部科学省のスマホの使い方の冊子を淀川区で増刷し、小学校・中学校の卒業時や学校からの要望にお応えしてお渡ししています。また、学校から要望があれば講習会も開催していますので、更に力を入れていきたいと思っています。

(榊原教育支援担当課長)

・今の子ども達は、スマホや携帯でクラブ活動の連絡を行うので必要になる。また、夜にオンラインでゲームに参加しないと次の日に仲間外れにされてしまうそうです。(石田委員)

・スマホのルール、使い方をきちっと教えてから渡さないと大変な事になる。(山本委員)

・携帯電話の会社が売るときに、保護者が管理をするというもとで売ってほしい。区役所には、携帯電話の怖さの周知をしてもらいたいです。(福島委員)

⇒保護者の方を中心に働きかけを考えていきたいと思っています。(榊原教育支援担当課長)

## 平成30年度淀川区区政会議 第2回安全・安心なまち部会 議事要旨

### 【防災対策】

- ・ 淀川区 2019 年度運営方針（案）の「具体的取組1－1－1 自助の取組」について、重点的取組のイベントはどんな内容か教えてください。（増田委員）

⇒淀川区役所において、体験型の防災アトラクションを開催する予定です。自然災害が多発している中、生死の分かれ目となる瞬間に瞬時の判断で被害に遭わないための行動ができるかを体験するものになります。次世代型の災害への実践的な予行演習となり、若手の自発参加や近所・共助の強化を目的に企画をしております。秋以降に各地域で開催される防災訓練への新規参加も促す事ができるように夏休みの開催を考えております。（新井市民協働課長）

- ・ 若い人が行ってみたいと思うイベントでとてもいいと思います。区役所でやってみて、上手くいったら新大阪駅等で開催できたら、より臨場感があっていいと思います。（増田委員）
- ・ 小学校、中学校にパンフレットを配り周知したら効果的かもしれない。（福岡委員）

⇒ 実施時期になりましたら、全戸配布の「よどマガ」で周知しようと思います。（新井市民協働課長）

- ・ 若者がどうして防災に興味がないのかを若者に聞けるような場所や時間があるといいと思っていたのですが、このイベントはいい機会だと思います。イベントに来る人は防災に興味のある人かもしれないので、その人たちに区の防災について話し合うようなチームを作りませんか、区の防災にかかわりませんかというお誘いの仕方は効果があると思います。（増田委員）
- ・ 淀川区 2019 年度運営方針（案）の「具体的取組1－1－2 共助の取組」について、重点的取組の各地域の避難所開設時の課題の集約、共有について具体的な事があれば教えてください。私は、災害リスクを地域の中で見直しましたが、地域カルテの中に高層住宅がどのぐらいのパーセントであるか等のデータが

あったので、災害リスクと今の地域の状態を見直して、何が必要かを確認してからでないと思効果的ではないと思いました。(増田委員)

⇒「避難所開設時の課題の集約、共有について」は、地域活動協議会でどのような情報共有を行ったかについて、合同意見交換会を開催し「まちセン通信」にも掲載し周知しております。地域カルテは、地域の強み、弱みを書き出して頂いた資料があり、社協にも同じような地域診断のようなデータがあるのでこの2つを合体させたものを地域カルテにするための作業を行っています。3月7日の地域フォーラムで、各地域の地域カルテをお渡ししたいと思います。(新井市民協働課長)

・今年度開催した合同意見交換会がベースになって、来年度また共有していく等の具体案はありますか。(増田委員)

⇒2年前に防災をテーマにブロック会議を開催した事がありますが、もし必要であれば、今年度の意見交換会の意見を踏まえて、日頃から防災に携わっておられる実務担当者に参加頂きブロック会議を開催し共有することはできると思います。(新井市民協働課長)

・災害発生時の支援物資が町内会に加入していない住民に対して配給されるのか教えてください。(久保委員)

⇒避難所となっている小学校の備蓄倉庫に置いてある物資は避難所に避難された方にお渡ししますが、数に限度がありますので、自主避難される場合は、ある程度のお水や食料、お薬は持参して頂くようお願いしています。この避難所に置いている物資とは別に連合振興町会が自分達でお金を出してアルファ化米やビスケットの缶を購入されましたが、これは各防災訓練で配布している地域やいざという時のために自分達の倉庫で保管されている地域もございます。(新井市民協働課長)

・私の地域では、町会の費用で購入した備蓄物資があり、防災リーダーが管理をしています。区役所からの支給物資と町会で購入した物資の使い分けがわからなくなっており、防災リーダーによって考え方が違ってきています。物資の使い分けについて、備蓄倉庫や関係者の家にかけておけるようなものを作ってほしい。防災リーダーが集まる会議で、指導してもらいたい。(一丸委員)

⇒区役所が管理している備蓄物資は一覧表にしており、お渡しする事ができます。また、賞味期限を1年切ったものであれば、地域の防災訓練等に活用しても構わないという大阪市の一定のルールがございますが、地域が独自に購入されたものに関しては、区役所から指示できませんので、地域のご判断になります。防災の隊長会議で、防災リーダーにも改めて周知致します。(新井市民協働課長)

避難所に避難される場合に、台風等事前に来ることがわかるような場合は、最低限の食料、水はお持ち頂くように常日頃からお願いをしているところですが、実際、高齢者が持ってきておられない場合でしたら、臨機応変に対応すべきだと思います。担当者には、臨機応変に対応するように指示をしたいと思います。(松田市民協働課相談調整担当課長代理)

- ・大阪市の避難所のガイドラインが更新され、それまでの連合ではなく、地活協が避難所の運営にかかわると記載してありました。私の町会はマンションなんですけど、以前町会で備蓄をしていましたが、管理組合に改めてもらいました。マンションの中で町会に加入している人、加入していない人がいてる中で、町会で備蓄を購入するのはよくないという事で管理組合に関わってくださいとお伝えしたところ了解してもらい、今後は町会と管理組合が一緒に自主防災組織を運営するという事になりました。(増田委員)
- ・避難所開設した小学校の表示と英語表記が隣接した小学校で違っていました。(泉議長)

## 【地域福祉の推進】

- ・淀川区2019年度運営方針(案)の「具体的取組1-3-1地域における見守り支援体制の構築」について、2013年から始まった事業の地域要援護者名簿の取扱いについて、先日の増田委員の質問に対する区役所の回答をみて理解できました。現在、要援護者名簿は各町会長が持っていますが、町会長は避難所開設についても担わないといけないので、要援護者への対応は、別のスタッフが手分けして確認するのも一つの方法だと思います。また、地域の防災訓練の際に、要援護者の安否確認の訓練を入れてもいいのではないかと思います。(米山委員)



⇒2013年度手上げ方式により事業を開始し、2014年度からは行政名簿をもとにした同意方式により、名簿の作成や更新を行っています。ただ、行政名簿に載っていない方でも支援が必要であれば、地域の名簿に載せることができますので、見守り相談室までご相談ください。(寫岡保健福祉課長)

- 私の地域でもワークショップを開催して、行政名簿に載っていない弱者の方が地域の中におられないか情報交換し、名簿に追加しています。(福岡委員)
- 私の地域では、要援護者に対して、区社協に依頼し作成した要援護者のシールを毎年渡して、家の中のわかる場所に貼るように伝えています。(泉議長)

## 平成30年度淀川区区政会議 第2回コミュニティ力向上部会 議事要旨

### 【つながるまちの実現】

- ・淀川区2019年度運営方針（案）の「具体的取組3-1-2地域実情に応じたきめ細やかな支援」について、地域カルテの具体的な中身のイメージを教えてください。カルテにどのような基礎情報を収集して、地域の把握、課題抽出、課題に即した支援を行おうとしているのか、またカルテ作成に対して、地活協はどのようにかかわっていくのか教えてください。（板谷委員）

⇒平成30年2月の地活協会長意見交換会で地域カルテの概要を説明させて頂くとともに地域の世帯数や人口分布、高齢者世帯の割合などの統計データを記載したたたき台を会長にお示ししました。5月の地活協会長意見交換で会長と実務担当者にそのたたき台をもとに地域の特色を記載して頂き、6、7月開催の各ブロック会議で地域包括支援センターにも参加してもらい、地域の強み・弱みについてマッピングしながら課題抽出したものに区役所で撮影した写真も含めて作業をしているところです。

また、区社協も各地域の地域診断という同じようなデータを整理されている事がわかりましたので、区役所で作業中のものと合体し、今後、地域にお示しする予定です。

地域カルテのデータをもとにそれぞれの地域で自分の地域の理解を深めて頂き、地域実情に応じた支援が必要であれば、中間支援組織と一緒に考えていきたいと思います。（新井市民協働課長）

- ・区で提案された地域カルテと地域と違いがあった場合は、修正できるのですか。地域のことは、一番地域の人を知っていると思うので。（牧委員）

⇒修正できます。地活協の会議の中でも共有して頂き、修正が入るようであれば、更新させていただきます。（新井市民協働課長）

地域カルテは、地域の皆さんで地域の課題や特性を共有して頂く事が主な目的で、地域の中でもアレンジして頂いたらいいと思います。それを区役所にも共有頂き、区役所も何らかの形で支援や参考にさせて頂くと考えております。地域カルテはあくまでも地域の皆さん方の話し合いの中で決めておつくりいただくものになります。（辻市民協働課長代理）

- ・区役所で提案された地域カルテを地域で討議し、自分たちの地域がいいようになるものを完成させたらいいですね。（西尾議長）

⇒はい。地域の中でお互いにこういう課題があるというのを共有して頂く事が大事だと思います。（辻市民協働課長代理）

- ・地域で課題を抽出して、どういう支援を行ってほしいかを考えて、こんなことをしてほしいと言えば、区役所が支援をしてくれるという事ですか。（板谷副議長）

⇒地域のご意見を参考にこちらも協議させて頂ければと思います。まずは、皆さんで共有して頂き、活用したいと思います。（辻市民協働課長代理）

予算等は限りがございますので、できることとできないことがあると思います。（新井市民協働課長）

- ・淀川区 2019 年度運営方針（案）は、それぞれの課題ごとに支援するという施策を区がつくるという書き方になっている。いろんな課題が出てくると思うが、区役所ができることは限られている。カルテをつくってもらう事は地域を把握するうえですごく良くて、何か課題があるという事を地域が把握しておく事は大事な事。そういう意識のもとに、お願いできる場所をお願いしていく、あるいは自分達で何ができるかという事を考えていく事になる、というところで言葉としてどうなのかなと思う。（久本委員）

#### ●市民協働課から委員の意見をお聞かせ願いたいこと

地活協が立ち上がって 5 年たちましたが、中間支援組織と一緒に新しい地域活動の創設という事で新しい連携、新しい事業が立ち上がっている地域もある一方で、今やっている事だけで担い手も手がいっぱい、財政的にも余裕がないという地域もございます。これまで様々な団体がそれぞれの目的で事業を色々やられていますが、果たしてそれが現在の地域課題の解決につながっているか、少し何か見直してはどうかという事が皆様の地域のほうでありではないでしょうか。

2019 年のことは、区役所も皆様の地域もおおよその計画は決まっていると思うので、2020 年の参考にさせて頂きたいと思って委員の皆様のご意見

をお聞かせください。

- 地域には十八条東公園があり、面積が大きいから雑草がすごく、毎年苦情もあるが、これまでは公園のある町会が掃除を実施してきた。しかし、東三国地域の公園として地活協の中で議論して、一緒に草刈りをしようという事になり、昨年は 200 人が参加して実行できた。地活協を活用して地域全体の課題として取り上げるというやり方で、新しい方向になった。今年も継続して実施する事が地域の力になると思う。地域カルテも活用して区役所にも応援してもらえれば運営方針の重点的取組に書いてあるように支援になると思う。(板谷副議長)
- 地活協ができて、お金の流れが各ブロック 1 つになったのでいい事だと思います。以前は、重複している部分が多くありましたが、今はきれいになっています。ただ、社会福祉協議会の位置づけをどうするのが気になります。(川合委員)
- 淀川区 2019 年度運営方針(案)の「具体的取組 4-1-2 区政会議の効果的な運営」についての数値目標(プロセス指標)「意見に対して区役所から適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の割合を 90%」とする目標だが、区政会議の委員から出された質問に対して答えるのだから本来 100%でないといけない。(久本委員)